

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03)3337714 649 FAX(03)3299153 667
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「社会通信二〇周年」記念集会にご参加を……………	2
教育「改革」と教育労働者(上)……………	3
行革会議「中間報告」は何を意図しているのか 坂牛 哲郎……………	5
— 続現代帝国主義論 (その一) —……………	8
家永さんの信念と実践に学ぼう……………	8
公正判決を東京地裁に求める……………	8
— 「解決の時来る！」国労大会開く —……………	9
何が何でも勝ちたい……………	9
国鉄清算事業団をめぐる動き……………	10
国鉄闘争の現状と戦略的課題……………	10
ダイズニールランドへの旅……………	12
飯島 淳……………	12
労組にかわって老人クラブが運動……………	14
長縄 真由美……………	14
読者からのおたより……………	15
「社会通信二〇周年の集い」……………	16

「社会通信二〇周年の集い」
十一月一日(土) 午後一時 場所 東京・全水道会館

旬刊 社会通信

NO. 681

一九九七年九月二二日号

一九九七年九月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

「社会通信二〇周年」記念集会にご参加を

『旬刊社会通信』は今年十一月一日号（通巻六八五号）で満二〇年、成人式を迎えることになりました。編集子にとってはまるで夢のような、望外の喜びです。『通信』を今日まで支え続けてくださった読者、同志、諸先輩、友人にまず心からお礼申し上げます。

『通信』の二〇年は、私たち一人ひとりにとって、そして「総評・社会党ブロック」に、革命的ともいえる変化をもたらしました。これは同時に、『社会通信』、さらには私たち一人ひとりに新しく、重い課題を課しています。

『社会通信』の二〇年を今ふりかえってみると、「総評・社会党ブロック」、そしてその政治的表現たる「五五年体制」自・社体制」動揺の序曲、展開、終焉、さらに新たな飛躍への拠点の結成にむけ論議し、方策を明らかにし、たたかい続けた歳月でした。『通信』の二〇年は「総評・社会党ブロック」・政界再編を軸に考えると、おおよそ次のように表現できると思います。

第一幕（一九七七～七八年）

社会党における国会議員等への大会代議員権付与による社会党の性格変化の始まり。

第二幕（一九七九～一九八七年）

労戦再編成と第二臨調による国鉄「分割・民営化」攻撃。

第三幕（一九八九～一九九五年）

総評解散そしてユニオン「連合」結成と第一次政界再編成。

第四幕（一九九六～現在）

社会党解党による第二次政界再編成へ総保守体制のもさくの始まり。

編集子はこれらの攻防にジャーナリストとして直接に参加し、現場を見続けてこれたことが最大の喜びです。『共産党宣言』一五〇年を来年にひかえた今日、国労は過去十数年たたかいつづけ、ちょうど日本労働運動結成から百年めの現在、新たな段階に突入しようとしていますし、新社会党も新たな「護憲勢力」、「社会主義」をめざす運動の拠点として前進を開始しようとしています。

『通信』の二〇年を記念し、先輩、同志、友人、読者諸氏が左記のような「記念集会」を開いて下さることになりました。『通信』の二〇年さらには一人ひとりの歩みをふり返ると同時に、「明日の労働運動・社会主義を考える」集いにしてまいりたいと思えます。ご参加を心から願ひあげます。と同時に、『社会通信』二〇年についての読者の皆さんの声を寄せて下さいますようお願いいたします。

◇日時 九七年十一月一日（土）午後一時～五時（受付十二時三〇分）

◇場所 全水道会館4F大会議室（JR水道橋駅より歩いて二分）

◇会費 三千元（資料代、簡単な交流会代を含みます）

◇記念講演 『共産党宣言』一五〇年と社会主義の復権

講師 伊藤 誠先生（東京大学名誉教授）予定

◇『通信』二〇年 明日の労働運動・社会主義を語る（各界・各現場から）

◇交流会

教育「改革」と教育労働者（上）

横堀 正一

はじめに

「橋本六大改革」がもたらすものが、しだいにその像を鮮明にしつつあるが、当初から予想されたように、大蔵省の財政・金融行政の分離は見送りととなった。郵政三分割もあやしくなっている。省庁再編も先行き不透明である。官僚幹部の「これから戦争だ」という決意表明もあるという（「朝日」）。

だが、たしかなことは、行革会議の「中間報告」が言うところの「わが国のかたちを再構築するもの」としての行政改革・規制緩和が、いつでも、どこでも、誰でも自由に首を切ることのできる雇用の流動化と労働法制の全面的改悪をもたらすこと。医療・年金・保育など、すべての分野での後退をまねき、社会保障体系の巨大なリストラがすすむこと。そして教育である。すでに、教職員定数改善計画は先送りされた。義務教育国庫負担制度を維持できるかどうかも今秋には重大な局面をむかえる。規制緩和の名のもとにすすめられている自由競争を基調とする多様化政策は、社会的インフラとしての教育の公的機能を解体しつつある。

要するに行革・規制緩和とは、英・米をはじめ諸外国でもそうであったように、労働と福祉・教育の全面的解体・再編をもたらす。同時に、抑圧体制・暴力装置（「有事法制」体制）と密接不可分の関係にある。労働運動のさらなる解体と吸収ももなっている。

私たちが直面している情勢は、日教組が「教育非常事態宣言」を発して、勤労国民にアピールをひろげ、全国的な大衆闘争の高揚をはかるにふさわしい情勢だと思ふ。「教育非常事態」とは「教育労働者の非常事態」と同義である。

日教組に結集する教育労働者の果敢な立ち上りと「教育防衛闘争」の広範な組織化を期待しながら、教育をとりまく当面の情勢と教育労働者のたたかい方について考えてみたい。

肥大化する右翼潮流とのたたかい

政治における総翼賛体制が右翼的潮流の行動を活発化させている。九五―九七年にかけて雨後の筍のように組織されたものに「自由主義史観研究会」「日本の前途と歴史教育を考える会」「新しい歴史教科書をつくる会」「日本文化懇談会」「日本の危機と安全保障を考える会」などである。「日本を守る会」と「日本を守る国民会議」は五月に組織を統合し、「日本会議」となった。これらの組織に関係しているのは、西尾幹二、藤岡信勝らの反動的な学者たち、自民・新進・太陽・民主・さきがけの諸党派、「サンケイ」をトップグループとするマスコミである。共通している主張は、南京大虐殺や「従軍慰安婦」などの事実や、中国・朝鮮侵略・植民地支配の犯罪性を否定し、歴史教科書の「見直し」を主張していること。「日本の伝統文化の尊重」「皇室や伝統文化を考える」「国旗・国歌の尊重」「靖国公式参拝」そして「憲法改正」などである。「新しい歴史教科書をつくる会」は、中学生と親三四七名を組織して、南京大虐殺や「従軍慰安婦」に関する教科書記述の削除を求め、「反日思想書」となっている教科書を拒否する権利や西暦優先表示の是正、「国旗・国歌の由来と意義」を教科書に記述することを求めて東京地裁に提訴している。

こうした動きに対して日教組は「政治介入を許さず、学問・研究の自由を守り、史実に

もとづいた歴史観を共有し、批判活動を展開しながら、平和教育をすすめることが重要である」として、「史実と真実にもとづく平和教育の継承・発展と、さらに今日的課題をもちこんだ幅広い平和教育の推進にむけてとりくむ」という方針を掲げている(九七年大会)。長い間、職場の自主編成運動と平和教育実践に支えられてきた日教組であるから、産別中央本部の方針としてはこれでよいのかもしれない。しかし、気になるのは、方針が「内向き」であることである。内部での実践の強化はもちろん大事なことであり、それを抜きにした運動はあり得ないが、情勢は、日教組が大胆に地域に出ること、広範な動労国民に働きかけていくことを求めている。

「自由主義史観」などに対する反撃を組織していく上で、日教組はタイミングよく、パンチのきいた見解・主張を発表し、宣伝を強化すべきである。学者・文化人の組織化もはかり、かつての「民主教育をすすめる国民連合」のような共同闘争のための組織を再建すべきである。全国の職場で多様にすすめられている歴史教育・平和教育実践を今日時点であらためて集約し、職場学習会や市民と提携した地域学習会に還流してほしいと思う。

とくに歴史教育について教科書の国際交流と共同研究の推進をドイツなどの先進例を参考にすすめるべきである。その際、とくに中国・朝鮮との関係を重視することが重要である。歴史教育における国際連帯のとりくみと、「自由主義史観」をはじめとして、教育における反動的潮流を押し返すためには、広範な国民運動を構築する努力と、現場教職員の実践の強化と、国際的な連携とを三位一体ですすめる必要がある。教育労働者の国際組織(E・I等)とも提携して、日教組は一步前に出た行動提起をすべき時期に来ている。

自民・新進・太陽・民主・さきがけを中心にすでに三七〇名以上が参加している「憲法制度調査特別委員会設置推進議員連盟」による明文改憲を視野に入れた動きに反対する国民運動を強化するためにも、日教組からの積極的な行動提起に期待したい。

動きはじめた改正法

「教育改革」構想にもとづく改正法の動きがはじまった。先の通常国会では三つの教育関係法案が成立した。いづれも、きわめて短時間の審議で、問題点が十分に論議されないまま成立を許した。

児童福祉法の改正は、保育園への入所児童に対する措置制度を廃止した。すべての者が実費を求められることになる。行革会議が言う「自己責任制の確立」の端的な事例である。大学教員任期法が成立した。実際に任期制を導入するかどうかは各大学の判断にゆだねられるが、大学予算の配分でおどしをかけられれば、国立大学は屈服していくだろう。大学内でのたたかひの持続強化が必要だが、さらに、公務員法や地公法への波及も起り得る。その意味でこの問題は終っていない。

教職員免許法特例法の改正は、中学の教育実習期間(現行二週間)を四週間に延長するとともに、教員免許取得に介護体験を義務付けた。文部大臣が中教審に「心の教育」について諮問したり、教員志望者の実習期間の延長や介護体験の義務付けで日本の教育病理を解決できるほど事態はなま易しくはない。

資本の目的つけどころ

教育においても「高コスト体質の是正」と教育産業での利潤拡大を企図する資本は、教

育財政構造の転換をはかり、国の財政負担の地方と受益者への転嫁をはかろうとしている。その際、教育予算のどこに目をつけているか。

九六年度一般会計予算の歳出構成を見ると、文教及び科学振興費六兆二二七〇億円の中で義務教育費が二兆八千億円余で、一般会計の三・八%を占めて最大である。次いで国立大学予算が一兆五千六百億円余で二・一%の構成比である。もちろん、一般会計の中で二一・八%を占める国債費や六・五%の軍事費とは比ぶべくもないが、教育予算も「コスト」と考える資本は、義務教育費と国立学校予算の大幅な縮減をはかろうとしている。

だから、P H P 総合研究所の「日本再編計画」（九六年六月）も、歳出三〇兆円削減計画の中に国家公務員削減を位置づけ、削減率のいちばん大きいものに文部省所管定教をあげ、現行十三万七千人余の総定員を十二万人削減（削減率八七・一%）することを主張している。そのために、国立大学の民営化を主張している。彼らにとつて、教職員定数改善計画の三年先送りなどという微温的手法は許しがたいところなのである。

もちろん、資本のねらいは、「高コスト体質の是正」だけにあるのではない。そのことと同時に「新時代の日本の経営」（日経連）が示す雇用政策の多様化に見合うかたちで、教育制度の全面的再編を断行することが目的である。

こうした資本の動きが、個別的教育政策の展開にどう反映されているのか。そのことによって教育と教育労働者ほどのような状況に直面することになるのか。仔細に分析しながら、行革の当面の動向からすれば、少くとも五年間ぐらいの期間を見通した教育労働者の闘争方針を確立しなければならない。（つづく）

行革会議「中間報告」は何を意図しているのか

坂牛 哲郎

— 続現代帝国主義論（その一） —

混乱する「中間報告」評価

八月二十一日「行政改革会議中間報告」が発表された。十八、二十一日集中審議により取りまとめた報告である。

二十二日、各新聞一面トップを飾った報告は、「橋本首相公約どおり、現行一府二十一日省を、一府十二省に縮小した」と報じ、論説で各紙の主張を展開している。しかし、その混乱は甚だしい。何をいわんとしているのか、理解できない。財界、国民の相対立する要望をそのまま併記している。

代表紙を例にとれば、『朝日』『毎日』は「タテ割り行政、官僚の権限には手をつけていない、人員削減もない、郵貯民営化については、不明確」と主張している。『読売』主張は、唯一明確に階級的立場を鮮明にしている。「金融・財政権限を分離せず大蔵省に集中したことは正しい。この二機能は結合して、はじめて、財政再建、金融不安に対処できる」というものである。参考までに、雑誌『世界』は、八月号で、内橋、西川対談を乗せているが、「経済のグローバルライゼーションに、経済界は対応しているが、行革は遅れている、官僚行政にメスを入れていない。日本は世界の大勢にとりのこされる」趣旨の議論を展開している。立山学論文も敵の土俵に入り込んでいる。

『社会主義』九月号は「利害が対立する階級社会における諸改革は必ず一方における機

牲が増大する」、「いま必要なことは改革一般を抽象的に論ずることではない。求められているのは、犠牲の強要に対抗できる力の構築である」と主張している。これでは労働者のたたかいはできない。行革の階級の本質が解明されていないため、行革そのものは中立的なものを読みとられるからである。

週刊『新社会』は「福祉切り捨て、財界奉仕」と本質に迫っているが、新社会党綱領草案で分析している、「世界大競争による改革」との指摘がない。週刊紙という制約上、止むを得ないが、事の重要上、この点の分析・解明を追求する必要がある。

多国籍企業世界展開のための改革

今次中間報告の本質を鮮明にしているのは財界の評価である。「予想以上の成果」（牛尾治郎、経済同友会代表幹事）、「今後の審議で省庁再編案を後退させるな」「大蔵省に財政、金融部門を残すことは、金融監督庁設置とあわせて考えれば、これで良い」（小長啓一・日経連副会長）、ちなみに経団連会長・豊田章一郎は行革会議委員として、中間報告に主導的役割を果たしている。大手都銀連は、「全体として成果だが、郵貯が当面国営のまま残る」ことを不満としている。行革委員連合代表芦田会長は、行革そのものには全面賛成である。

財界が「予想以上の成果」と礼賛する中間報告、行政改革とはいったい何を目的としているのか、その階級の本質は何か、なぜその評価がかくまで混乱しているのか。それは、国家権力が国民の要望を受け入れるかのような擬態を示し、国民をあざむき、己の意図を貫徹しているからである。九〇年代に入り、政治、行政に対する国民不満が高まるなかでこの手法はたびたび使われてきた。九三年細川内閣は、国民の政治腐敗に対する怒りを「政治改革要求」を小選挙制にすりかえ、社会党はこれに賛成し自滅した。「煩瑣な許認可制廃止要求」を規制緩和にすりかえ、いま、「弱者切り捨て」の一大攻撃を規制緩和の名のもとにすすめている。地方分権についても同様である。地方衰退の現状を再建するための「分権要求」をすりかえ、市町村統合、広域行政、福祉、自治体労働者切り捨ての一大攻撃をすすめている。

火のないところに、煙は生まれない。抑圧される労働者、勤労諸階層の現状打破の要求をたくみに受け止め、政府財界の意図を貫くやり方が、このところ効を治めている。

行政改革とはいったい何か、九〇年代に入り、国民は打ちつづく官僚の腐敗、政治家の癒着、密室の取引きに、やり切れない閉塞感、もえたぎる怒りを抱いてきた。マスコミは、この怒りを官僚だけではなく、国公、地公労働者一般に拡大し、その権限縮小、規制緩和、人員削減を主張してきた。

政府、財界の意図してきたものは、別である。彼等は「巨大多国籍企業が世界大競争に勝ち抜くための全行政機構の改変」を必要としてきた。

「日本はいま、明治維新、敗戦に匹敵する重大危機に直面している。敗戦後、日本を再建してきた、政治、経済、行政、社会機構は、いまや、多国籍企業の世界展開、帝国主義再編の桎梏と化した。全社会構造の改変をなしとげることができなければ、二十一世紀の日本はない」というのが、九十年代、日本財界の主張である。この点は、今年初頭、『社会通信』No.六五八―六六〇号、「多国籍企業と世界帝国主義再編成」で詳述してある。既に進行している経済構造改造に照応し、これを支援するため、官僚、行政に対する国民の

怒りをすりかえ、中央、地方行政改革に着手した第一弾が、この中間報告である。各紙の混乱にひきかえ、『読売』の階級的主張は見事といふべきであろう。問題は前記「社会主義」、週刊『新社会』の記事をコメントしたように我方内部の混乱である。労働者、勤労国民のたたかう目標が統一されていないことである。そのため今次行革に対する分析にもあやまり、不十分さがあり、国民の要求がすりかえられ、敵の蹂躪を許している。

いま重要なことは、たたかいの目標を明らかにし、味方の戦線を統一させることである。この小論はそのための一試案として、急ぎ記したものである。

買かれた財界方針

今次中間報告を一見して、すぐわかることは、内閣機能強化、産業省・国土開発省の設置、労働・厚生省解体、であろう。問題の焦点であった大蔵については、金融、財政の分離はやめ、結合して機能を強化している。

防衛については、省に昇格させるか否かは未定であるが、強化は明確である。郵政は総務省外局とし、三事業中保険は産業省管轄として民営化、貯金は民営化への条件を整備し、一般事業と共に総務省帰属である。

内閣機能は、内閣官房、新設内閣府（総理府、経済企画庁）、新設総務省（自治省、総務庁、郵政二事業）により構成され、内閣法改正により首相権限を強化している。現代帝國主義再編に当って、おこり得べき危機管理能力、機動性を強化し、多国籍企業の世界展開に即応する編成である。

通産、郵政、簡易保険を握る産業省は、世界大競争の先端産業たる情報産業も手中に納め、多国籍企業の全世界進出を直接支配する役割を果たす。大競争の犠牲となるべき、社会保障（厚生）、労働（労働省）は雇用福祉省に統合。農業、環境についても、環境安全省に統合である。

以上一見して、日経連が九五年報告書以来一貫して主張してきた「高価格体質の是正、第三次産業、中小企業、農業縮小・切り捨て、余剰労働者二千万人の移動、社会保障・弱者切り捨て」の要望が、見事なまでに通貫している。

国土開発省の強大化については、意見がわかれたが、自民党の成立基盤のゼネコン、族議員、これと連携する地域勢力が、財界主流の公共事業縮小要求をおし切ったとみるべきであろう。今後、進展する地方切り捨て政策と、自民党の労働組合への滲透、都市政党化の中で、財政赤字の元凶、公共事業は、ケインズ政策の破綻と合せて、政策の焦点となるであろう。

一橋大・渡辺治は、九六年総選挙で、自民党は、都市政党に脱皮した。財界と一体になり、その支持基盤を縮小しても、「改革」をすすめると、論じている。しかし今次行革では、「完了」を示していない。次期自民党執行部が、改革急進派たる「保保」を破り、漸進派「保社さ」に落ち着いたことからみても、ゼネコン族議員は、地域衰退に抗する勢力、官僚と結合して一定の勢力を持続しているとみるのが、正しいのではないか。いずれにしても地方切り捨てに対し、共産党は、独自の政策を提起し、「保守との提携」も進めている。

我々も新社会党を中心にして、どう取り組むか、政策の提起と行動が求められている。問題の緊急性から、第一回は「中間報告」の本質解明に止めた。次回から、下部構造を含めて、現代帝國主義・その後の展開を論じてゆく。

家永さんの信念と実践に学ぼう

国を相手に三十二年の裁判闘争をたたき抜いた八十三歳の学者闘士・家永三郎・元東京教育大教授の民主主義を守る信念には頭が下がる。家永さんは、文部省の教科書検定は憲法が保障した教育の自由や表現の自由・検閲の禁止、学問の自由などに反すると主張した。そして一九六五年の一次提訴、六七年の二次提訴、八四年の三次提訴を行い、今度の最高裁の判決となった。最高裁は、「検定制度は学問の自由などを侵害せず」として合憲としているが、具体的な検定意見が違憲かどうかについては「南京大虐殺」「七三一部隊」など計四ヶ所の「検定」は違法とせざるをえなかった。最高裁といえども国家権力機関の一つであることを考えれば、「家永教科書訴訟」は全面勝訴とはいえないにしても、民主主義のたたかいとして勝利したといえよう。

「家永訴訟」の意義は、①国家権力が教育と教科書に介入することは、憲法という学問の自由や教育の自由に反するものであることを具体的に訴えたこと、②民主的学校教育のためには、一般の親たちも発言できるし、しなければならぬという方向に市民運動が発展したこと。③家永さんは、理念による教育制度、それを実現するための市民運動、政治運動の重要性を教えたこと、にある。

しかし一方で、自由主義史観に立つ保守政治勢力は、改憲の前に、教育基本法の全面的改訂をもくろんでおり、家永さんの教訓を生かして民主教育を守る運動の再構築に力を入れなければならないときだ。

(上野 建一)

公正判決を東京地裁に求める

—「解決の時来る！」国労大会開く—

国労は八月二七・二八の両日、「苦闘十年、解決の時来る！」の意思統一と運動への取り組み」を中心課題に第六二回大会を開いた。

「解決の時」と国労が強調するのは、①五月二八日の裁判で裁判長が「J Rが和解の席に着くべき当事者であり、紛争解決の責任者であること」を、明確に求めたこと、②七月一七日の判決でJ Rの主張（改革法二三条によって、国鉄の不当労働行為の責任を、J Rは負う立場にない）がさらに鮮明に否定されたこと、③横浜地裁が国労バツヂ事件で全面勝訴の判決を出したこと、したがって④「労働委員会では敗れても裁判では勝つ」と強調してきたJ Rの主張が、裁判所でも採用されない可能性が大きくなってきたと動向を分析しているからである。

永田委員長はこうした認識のうえに、「J Rがもはやこれ以上、和解勧告に従わないとするなら、国労は本大会で、『不当労働行為の責任はJ Rにある』ことを明確にした公正判決を東京地裁に求めざるを得ないことを内外に明らかにしておきたい」と述べた。

国労の過去二〇年のたたかいは、世界労働運動史上でも希有である。踏まれてもけられでも差別し続けられても、たたかいつづける姿は労働組合と労働者の「歴史的存在意義」を明らかにしている。そしてその国鉄闘争が「重要な局面」、「解決にむけての山場」となり、「新たな段階」に入ったことはだれもが感じていることだ。

大会論議では経過報告で一四人、運動方針で二七人が発言したが、それらの発言は「新たな段階」「重要な局面」に入った現在、具体的に何をどうたかつかの問題意義にあふれたものであった。とりわけ国労が前進したと心からたのもしく思われたのは「組織を拡大した」との発言に、「ヨシ！もつとガンバレ」と拍手と激励の声が飛び交うようになったことだ。組織拡大がいよいよ軌道に乗り始めたとの印象だ。それらの発言から特に関心をもった三人の代議員の発言を掲載した。

なお大会では役員の定数見直し、八名から六名（本部専従者五人と会計監査一名）に二名の減員、さらに機関整備としてそれまでの北海道、九州のそれぞれ四つの地方本部が北海道エリア、九州エリアに統合されることになった。

役員人事では定年で退職する永田委員長、櫻村書記長に代わり、高橋義則（東京地本委員長）、宮坂義久（本部企画部長）が委員長、書記長に選任された。

何が何でも勝ちたい

関野 政幸

私は国労として、この一〇年間、本当に闘って来て良かったと言える解決を、どう勝ちとって行くのが、今大会のもっとも大きな課題であると考えています。

八七年二月十六日、国鉄労働者にとつても決して忘れる事の出来ない一日でありました。なぜ俺が、なぜ父さんが不採用なのと、理由もないままの解雇通告、国鉄労働者の働く権利をうばいました。不安と動揺を押しつけられて、清算事業団に送られた日であります。

九〇年四月には、その清算事業団から家族・子供達のお父さんをJRに戻してと求める声をかき消すかのように業務を放置してにげさって行った当局の姿がいまも、鮮明に思いだされます。

私達は、JRに復帰という一点で闘争団を結成し、何度となく討論をつみあげ、無職・無収という状況の中で、闘争団頑張れの声援を受け、一年目の冬をのり越えてきました。この自信が、大きな確信となり、闘争団の自活体制の確立である事業体づくりと大きく生活体制の確立がなされ、闘いも、支援を訴える全国オルグから、中労委前の座り込み、JR本社攻め、運輸省前での座り込みと、まさしく点から線へと線から面と大きく作り上げて前進させて来ました。

まさしく採用・差別事件は、「解決済み」から未解決の課題、政治が解決しなければならぬ所まで攻めあげる事が出来ました。情勢の変化はまさしく一から二から三へと変化してきているのです。一情勢に目を奪われる事なく、全体情勢をしっかりと判断し次への闘いが今求められていると考えます。

昨日、宮里弁護士から、法廷闘争の到達点が報告され、法廷闘争でも、敗けない体制は作り上げた、いかに勝つ体制を作り上げて行くのが問題提起されました。まさしく百万人署名運動を中心として東京地裁を動かし、法廷闘争での和解勧告を引き出させたと考えています。

JRがあくまで、この裁判所の勧告にしたがわないとするならば、JRの不遜な態度を世論に訴え、裁判所に公正な判決を求めていく事を、今大会に求めるものです。分割・民営化から一〇年、闘争団員は初めから一〇年を見据え闘って来た仲間は一人もいません。闘いの結果一〇年になってしまった。一人一人の思いは、一日も早いJR復帰です。

私達闘争団も、国労北海道本部も一日も早い全面勝利解決を勝ちとるために、具体的行動として、当事者責任を求めJR北海道攻めを中心として、闘いを弱める事なく、強めていくと確認し、政府責任を求め、運輸省前での座り込み行動をおこなう決意です。また、支援・連帯をより大きくするための、連帯する会、国労物販活動も組織を上げ取り組み大衆闘争で政府・JRをしっかりとおいこんでいく事を全体で確認し合いたい。

私はこの一〇年間、国労が何のために闘って来たのか、それは昨日、永田委員長あいさつの中で、国労は頑固に一筋の道を歩んで来ました。一筋の道とは、同じことの繰り返し言い続けることではありません。一つの考え方を持ち、その考え方と理論によってその時の情勢を分析し、的確な判断を持ちながら、仲間を大切にし、おかしき事はおかしきと言え、これが国労の歩み続けた一筋の道であると述べられました。

私達が今日まで闘い続けられて来た事はまさしくこの国労らしさであったと思います。今こそ国労は旗を高く掲げ全面勝利解決を求め団結し闘う事を改めて確認し合いたいと思います。

最後に私達闘争団は勝ちたいその一点です。 (国労旭川地本・音威子府闘争団)

国鉄清算事業団をめぐる動き

木村 浩三

平成十年に解散へ

今朝の新聞報道にもあるように、国鉄清算事業団を取り巻く情勢は厳しくなっています。昭和六二年四月の分割・民営時点で清算事業団に承継された長期債務は二五・五兆円、この一〇年間の職員の努力にもかかわらず、九年度首で二八兆円に膨らみました。構造的欠陥を含め、原因は多々ありますが、バブル時の政府による土地売却抑制政策とバブル崩壊以降の不動産市況の回復の遅れが、一番の原因だと考えていますし、当局も認めています。私たちは事業団発足時から、事業団の将来展望を示せと本社や各支社における団交で追及してきました。土地やJR株式の売却益で長期債務の償還をするのが仕事ですから、売却が進めば進むほど、また業務をこなせばこなすほど、自分たちの飯の種がなくなり、首をしめる事になります。組合員は将来に不安を持ちながら、仕事をしてきた訳です。しかし、当局はこの部分を一切明らかにしていきませんでした。

平成七年二月の特殊法人の整理合理化の閣議決定で事業団の名前が上がり、続いて、八年一二月の閣議決定では、一つとして、一〇年度より長期債務の本格的処理を実施する。そのために九年中に長期債務の処理策の成案を得る。二つ目に一〇年度以降、速やかに事業団を解散する。そのために九年度より職員の再就職対策を始め、一〇年度末までに定員の半減化を図る、とされました。その閣議決定に基づき、六月六日には事業団当局より「職員の早期退職や転職等促進する措置の実施について」を各組合に提案してきました。

三度目の首切りに抗す

自身は定員の半減化を図るために、一つとして一年間の退職前提退職、二つとして転職に際し特別給付金等を支給する、などが柱となっています。この提案に対する問題点等は、後で報告しますが、閣議決定以降、議会として、どんな運動をしてきたのかという事です。

一昨年当局が全職員に対し雇用アンケート調査を実施しました。結果、事業団が存続するならばという設問に対し、七〇%の職員が事業団で働き続けたいと答え、事業団が解散ならばどこへ転職したいかとの設問には対しては、八〇%の職員が特殊法人を含む公的部門を希望しました。協議会独自のアンケートでも同じような結果ができました。協議会としてこのアンケート結果の分析と現下の雇用情勢を考えた時に、清算事業団に現在の業務以外を付加させ、組織を存続する以外にないと思志統一し、本部の指導を得ながら、政策要求パンフレットを作成。今大会に参加している組合員の中でも見た人がいると思います。

このパンフレットをもとに国会関係では社民党運輸部会、新社会党三役、共産党に何度となく要請行動を行って来ましたが、社民党濱田議員には協議会作成の質問書の趣旨にのっとって国会で、追及していただきました。

運輸省に対しては、パンフの作成以降三回にわたる地方代表者を含めた要請行動を、また、組合関係では、政労連、鉄建公団労組、雇用労、大蔵省財務労組などへ本部の指導のもと出向き、事業団の現状を認識してもらいました。しかし運輸省と事業団当局は政策要求を拒否し、さきほど述べた、閣議決定を出してきたのです。これは、国鉄改革が失敗であった事を隠すため、長期債務は国債費にいれこみ、事業団をこの世の中から消滅させようというものです。

さて、六月六日提案の転職等促進策についてですが、提案を受けて以降、連日にわたる提案内容の検討、そして全国オルグをする中で組合員の気持ちをつかみ、一二項目の要求を当局に提出しました。更に今後の運動の展開として、理事長への要請ハガキや自治労を始めとする各労働組合への雇用先の拡大の要請行動、署名活動などを計画しています。この交渉を続けていくうちに、いくつかの点が明らかになってきました。

職場に雇用不安つもの

一つは組織問題です。閣議決定では、一〇年末までに定員半減化、いわゆる一二〇〇名体制だったものが、今朝の新聞でも運輸省の概算要求では、組織を一〇年度秋に廃止し残業務について鉄建公団の傘の下に入り、続ける。要員は一年首で八五〇名体制、以降毎年減って、平成一五年が二〇〇名体制で、終了の予定。そして、職員については全員が転職し、ポスト事業団の要員は転職先からの出向で対応、その基本はJRとする。

二つ目に職員の転職先の目標値が、JRでは関連企業を含め一〇〇〇名以上、公的部門三〇〇名に、民間二〇〇名と明らかになりました。

この間の交渉の中で、転職時や退職時における二号俸、JRで、言う八号俸のアップを勝ち取りました。休職に伴う支給方法の変更、住宅援助金の支給などを勝ち取りました。しかし、一番の問題である転職先については現在職場に開示されているのが公的部門を含め、一〇〇名程度であり、職場に不安がついています。

先日、防衛庁への転職事前調査があり、事前調査段階において三〇〇名という職員が応募しました。団体交渉でも追及しましたが、これは防衛庁を希望しているのではなくて、職員は公的部門を希望していることの現れなのです。そして、八月一日には、若い組合員が岩手県職へ転職しました。これもこの間の交渉の中で、公的部門の拡大を何度となく追求し、開示させたものです。

これからの課題ですが、当局側から転職先の目標値は示されましたが、あくまで組合員

の希望である公的部門の拡大、地方における雇用先の拡大そして何と云ってもJR会社への転職に伴う労差別を許さない事があげられます。この点については、協議会としてこの間の団交で事業団からは差別はしないという回答は得ており、また、雇用の安定と確保を守るために、各省庁間における横断的雇用という、閣議決定の趣旨も、協定文書の中に入れてみたいと思っています。

しかし、この間のJRへの人事交流者の人選過程や採用であるJRの労務政策を見る時、労差別が起こらないとは限りません。今後、年末にかけて各JR会社への転職に伴う情報開示がなされる予定ですが、今大会に参加している各エリア本部には経営協議会等を通じて、JRを希望する組合員の転職に向けて、努力をしていただくよう要請をしておきます。

この年末にかけて、組合員の要求にもとづく、雇用先の拡大を、政府・運輸省・事業団当局へ、協議会はもとより、全国の組合員の力を借りながら、運動を展開していきます。

(国労東京地本・中央支部)

国鉄闘争の現状と戦略的課題

飯島 淳

大局的見地から事にあたれ

この一〇年間の闘いの中で最も重要な局面にあると言われているとおり、採用問題を頂点とするJRとの争いはいよいよ天王山を迎えつつあると同時に、勝利的解決を目指して国鉄労助組合としてどう誤りのない舵取りをして行くのが、これまで以上に問われることになると思つているところです。

情勢的にも、秋の臨時国会におけるこれ以上避けて通ることのできない国鉄長期債務の抜本的処理策をめぐる論議や、東京地裁民事一部における「和解勧告」と民事一部における裁判長の求釈明での「JR側主張の否定」など、ここに来ていくつかの新たな動きがそれを物語っているのではないかと思います。

しかし、この地裁民事一部と一九部の動きについては、過日、上野支部でも宮里先生に来ていただき学習してきましたが、訴訟の流れ自体だけを見るならば一定の評価はできるものの、一部と一九部の連携の有無や何よりも裁判所による一連のアクションの意図するものやその背景などが今一つはつきりしないなかでは、ここは安易に浮かれるのではなく大局的な見地から事にあたる必要があると思つています。

言うまでもなく、国労は「判決によらない解決」を目指していますが、闘いの総体的な流れは、判決が出る前に「政労使の交渉テーブル」をつくることのできるのか、あるいは、判決を受けてさらに上級審で裁判を争っていくことになるのかという局面にあることに変わりはなく、こうした点をふまえた今後の意思統一が必要になっているのではないかと思つています。

そこで改めて申し上げますが、本部の方針をふまえたうえで、闘争団の仲間たちの意向（例えば和解の席ができるのか否かが注目された六月末日をどういう気持ちで迎えたか）という点と、JRに働く組合員の闘いに対する士気と組織状況はどうなっているのかというこの二つの部分での最大公約数を軸に見た場合、闘争団は「敵よりも一日長く闘う」決意を固めていると同時に「早期の解決」を望んでいます。

一方、J Rの組合員は、いろいろあつても踏ん張ってくれていますが、これを崩そうとする昇進や配転などの差別に象徴されるこの「いろいろ」の占めるパーセンテージは年々積み重なり、わずかながら脱退も続いています。

組織の現状は、本部組検報告を引くまでもなく、例えば全国の約二七〇〇名の青年部員が三年後には約一五〇名にまで落ち込む状況にあり、今後の闘いがどう推移しようとも避けて通ることのできない「国労組織の今後という課題」を直視しないわけにはいきません。そこで私は、分割民営化されて丸一〇年が経過したことをふまえ、なおかつこの闘いに勝ち抜いていくためにも、今後の闘いに対する新たな位置づけを明確にすべきであるという立場から、意見を申し上げたいと思います。

国労の岐路と日本労働運動

中曽根元首相の発言でも明らかのように、国鉄労働組合は権力の手によって攻撃される運命にありました。しかし、闘争団とJ Rに動く組合員の忍耐と団結に加え、弁護団や多くの共闘の仲間の支えの中で今日まで闘い続けてきました。

国労組合員であることを理由にしたありとあらゆる差別が加えられるなかで、やむなく脱退していく仲間がいる一方で、他労組からの復帰や加入もいまだに続いています。

戦後日本の労働運動の歴史を例にとりますと、会社側によつて第二組合を作られ組織破壊攻撃を受けた第一組合は、ほぼ一様に「消滅」するか「絶対的少数派」という特別な集団としての途を辿るのが一般的であつて、そのまま多数派を維持したことや多数派に転じたことはいまだかつて例がないと記憶しています。

これだけ激しくあからさまな差別攻撃を受けている国労に、少数とはいえ差別されることを覚悟のうえで他労組からの復帰者や新規加入者があるということは、さきほどの青函地本の代議員報告に学ばされるように、それ以外にも国労の運動を支持し応援する仲間がJ R職場に相当数存在するという見方もできるのではないかと思います。

これまでどおりの歴史をなぞるのか、あるいは歴史の常識を覆すことができるのか。今まさに国労はこの岐路に立たされていると思います。

その意味では、かつての大組織から分割民営化を経て少数組織になっている今日、この一〇年間の闘いを勝利に導くこととあわせ、大国労時代に比して質的に一歩も二歩も前進した新たな国労運動をつくりだし、そして多数派を目指していくというような目標なり位置づけを明確に持ち合わせることが、今だからこそ必要ではないかと思う訳であります。したがって、今後の闘い方は、J Rの組合員の現状と今後の国労組織の推移を十分に踏まえると同時に、メリハリをつけたものでなければならぬことは言うまでもありません。具体的には、大会終了後から年末あるいは年度末までを一定のメドに「政労使の交渉テーブル」を作ること、軸に据え、そのための障害となる事象の排除に全力をあげるとともに、政治レベルの環境づくりやJ R会社の姿勢など局面を打開するために避けて通れない組織的判断が必要なものについては戦略戦術をふまえた機関手続きを行うなど組織の総力をあげた取り組みを展開すべきであると考えます。

また、一定の期間が経過し「判決」を受けての闘いとなる場合には、闘いの長期化に備えた組織の維持と組織拡大の展望を示しそのことを通して闘争団を支えていくために、J Rに働く組合員との徹底した意見交換と十分な意思統一を行い、組合員が理解しやすい機

関運営に努めるとともに、J.Rの異常な労務政策を改めさせるための闘いにこれまで以上に本格的に取り組んでいかなければなりません。

「購入券」廃止にとりくみ強化を

最後に、国鉄時代は「割引証」という呼称で現在は「購入券」と呼ばれていますが、この点について要請をしておきたいと思います。

何日か前の朝日新聞に「各社共通」の購入券が廃止されるという記事が載っていました。誰しもが知っているように国鉄時代入社する際に、これは福利厚生のな位置付けの一環として「国鉄に入ればこういう特典がありますよ」というように説明されていたものです。

会社側の言い分もあるでしょうが、私たちにとっては大切な制度の一つであります。また、これが廃止となれば貨物会社に働く仲間たちは何もなくなってしまうことになりました。単一組織である国労がこれを黙って見過ごす手はないわけで、したがって本部は、各エリアと相談をするなかでこの「共通購入券」の廃止の動きに対する撤回ないしは修正を求める取り組みを求めて、私の発言を終わります。

(国労東京地本・上野支部)

デイズニーランドへの旅

長縄 真由美

今年の夏休みは、長野地本が企画してくださった子供達へのプレゼント「東京デイズニーランド三日間の旅」が大きな思い出となりました。美幌・紋別闘争団から小・中・高の十四名、引率者二名の合計十六名で北海道を発ちました。

地本の方々とも無事に合流でき、東京タワー見学へ。展望台からの景色に子供達も大喜び。私は行動等で何度も上京していますが東京タワーはいつも眺めるだけで一度も行った事が無かったので良かった。夕食は貿易センタービル内で中華料理、みんな大満足。

二日目、いよいよデイズニーランドで楽しむ当日、空模様が怪しい。開園を待っている間に雨が降り出し入園した時にはもうみんなビショ濡れでした。雨は止むどころか、強くなるばかり、でも子供達はグループに分かれて自由に散って行きました。雨の為に、アトラクションも中止になった物もあって子供達には残念だな…と思いました。雨のおかげで長時間並ばなくても乗れたとか、ラッキーな事もあった。予定では夜までデイズニーランドにいるはずでしたが、雨が止まないので早目に切り上げホテルで夕食、そして自由になりました。ホテル内の店で、お土産を買う子、ゲームセンターで遊ぶ子と様々でしたが一日、充分に楽しんだ様でした。部屋でも夜遅くまでお土産の整理をしたり、あそこが面白かったとか子供同志でおしゃべりしていました。

三日目は、もう帰る日の朝、ホテルの前で記念写真をとり、地本の皆さんとお別れしてバスで羽田へ。前日の疲れが出てきたのか、バスの中で居眠りする子も…、飛行機の中でもみんな静かでした。女満別に着いても私も、三日間、大きな事件、事故もなく無事に終わり、緊張が解け、本当にホッとしました。

闘争団になってから私達は、いつも行動や仕事を優先にして、子供達にいつも淋しい思いをさせてきました。前回の長野への旅行もそうですが、本当に良い思い出になったと思います。雨が降って少々残念でしたが、子供達は、雨の中でもデイズニーランドを楽しんでくれたと思います。私も引率するにあたり、不安、心配等色々あって疲れましたが、行

って良かったです。子供達に言わせれば、お母さんの方が楽しんだんじゃないのの一言ですが、私も日頃の闘争団の事、仕事の事を忘れて楽しませてもらいました。

この旅行を企画して準備してくださった長野地本の皆さんに心から感謝致します。三日間引率してくださった方々、本当にお世話になりました。東京では滝野さんの奥様にもお世話になりました。子供達は、また行きたいと言っています。今度は国鉄闘争が解決してから自分達で連れて行ける様になれば、と思っっています。子供達の為にも一日でも早く解決できる様、私も努力して行きたいと思っっています。

◇紋別闘争団通信◇

国労長野地本は毎年夏に闘争団との交流を行なってきました。合同合宿の年もありましたし、家族を交えたキャンプの年もありました。三年前には子供たちを長野に招待してくれるなど、様々な思い出を作っていました。

今回の話は六月の上伊那・南安労組会議の激励交流団が来訪した時に、「ふだんは遊びに行きたいのを我慢させている闘争団の子供たちに楽しい思い出をデイズニールランドへの招待で」と決まったものです。心配されていたワンバクM君はすっかり成長し、松田竜弥君などはしつかり面倒を見てもらったようで、闘いは子供自身を成長させることを実感しましたし、子供同士の交流と連帯がより強く作られた三日間でした。

労組にかわって老人クラブが運動

最近の労働運動は、私の理解を越えた。六月定例市議会に提出された請願に、「郵政事業の現行経営形態の堅持」を求めるものがあつた。結果は全会一致で採択された。：が、私はこの請願の提出者に自分の目を疑つた。従来ならばこの種の請願は、労組が地区労等と連携して取り組んだものだが、提出者は市老人クラブ連合会長であつた。もちろん老人にとつて郵便局の存在は大きく、民営化され、利益の上がない地域の局は廃止ともなれば大変なこともわかる。

しかし、もっと切実な当事者は郵政労働者そのものではないのか。その前の会議では、N T Tの分割再編成に反対する請願もあつたが、これも同様、提出者は労組ではなく、本市N T Tの局長であつた。何がなんだか、呆れてものもいえない。おそらくこうした流れは、私の一地方だけの問題ではなく、今日の我国の労働運動そのものを象徴した、氷山の一角と見ている。何も私は、老人クラブや、体制側の局長が、参政権を行使することを否定しているわけではない。

問題は、労働運動が一つの戦略の中で、自らのしつかりした大衆運動の礎のもとに、運動の裾野をこうした形で拡大しているのならば何らの疑問も出はしない。しかし、職場は仕事に追いまくられ、地域での組合員の訴えや、動きは皆無だ。労働運動指導部は、一体何を考え、日常の運動をなしているのか、理解できない。

連合結成、左派排除、運動放棄と政治介入の日常化、大衆運動衰退……。この流れが、都議選結果や世論調査に示される、自民・共産の躍進、社民等野党の衰退につながっている。新社会党をかなめとした、広範な大衆運動の再生が待たれてならない。

(市議・T)

◇ 読者からのおたより ◇

問われる護憲勢力 ガイドライン改訂にむけ、動きが急になっている。改憲の動きが強まり、新社会党・護憲勢力の力量が問われる。全国各地の闘いの強化を！ (広島・T)

編集部より 日本の海外純資産は一兆ドル超。アメリカは守ってくれない。とすれば…10ポイント活字 B5 16頁一気に読めます。岩井さんの死、非常に残念。都議選には新社会党候補に投票。色々見解が違う所がありますが、私の「想い」。(板橋・S)

編集部より 活字大きくし、「読み易くなった」とのお便り。他多く落手。嬉しい。

勝ちたい！ 国鉄闘争も東京地裁の中間判決をめぐり、いよいよ山場。北海道から広域採用で関東に。何が何でも勝ち、地元JRにもどりたい。そのために前進。(国労・M)

編集部より 八月二十七日・二十八日の国労大会を傍聴。大会は前進、勝つ！

地域間移動 地域間移動で減部、ごめんなさい。東京に行った読者について、東京での直接購読を検討中です。決まったら連絡します。(秋田・M)

編集部より どこも地域間移動はすさまじい。人間らしさ、労働者の生き方の主張を。

何が何でも勝つ！ JR採用差別事件「一〇四七」名の「解雇撤回・JR復帰」の闘いは解決への重要な局面。七月一七日の判決(本誌No六八八号参照)は、「国鉄がやったことは(分割・民営化時代の)設立委、さらには現JRには責任はない」とのJR会社の主張を否定し、「設立委、JRに責任」を明確にした。いよいよ総決起の時。(国労九州・I)

編集部より 国労大会でお会いでき嬉しかった。闘いは今から。

一から出直し 誌代送ります。たいへんな時代、あらためて「通信」の読者を組織します。ご迷惑かけますがよろしく！(埼玉・K)

編集部より こちらこそよろしく。たいへんな時代ですもの。でもこれからがおもしろい。

拡大の予定 送金遅れ申し分けなし。拡大の予定あり。早急に連絡します。(埼玉・O)

編集部より 拡大ありがとうございます。うれしい。鈴木さん(大宮)の当選めざしたい。

二足のワラジはつらい 入金遅れ申し分けなし。私もいよいよ正念場。二足のワラジは正直つらい。でも、がんばる他ありません。(中野・N)

編集部より 今は弱気はダメ。強気でがんばろうよ。

拡大できました！ 二部拡大、私あてに送って下さい。適確な情報に勇気。(兵庫・O)

編集部より 拡大心から感謝、ありがとうございます。全力つくします。ご支援を！

「人事交流」 一般職員の「人事交流」(強制配転)が関東・東京で大々的にやられています。われわれの郵政局でもいよいよ始動しそう。大衆的討論が必要。(全通・S)

編集部より 行革会議の記者レクチャーに思うのですが、連合は郵政民営化に賛成の人も。

ありがとうございます 先日は東京で大変お世話になりました。本当にありがとうございます。妻から、滝野さんの現況を聞き、なつかしくさえ思われました。我家の子供達の大きくなった事におどろかれました。月日のたつのは早いものです。子供達一人一人が東京で貴重な体験をさせていただきました。東京での出来事を目をかがやかせ話を沢山してくれました。子供達にとって今年の夏休みは忘れられない夏休みになった事と思います。(北海道・M)

編集部より お子さんたちの成長ぶりにびっくり。闘争団は万全です。

「通信二〇年」、さらにがんばって 十一月一日、満二〇年を迎える「社会通信」のさらなる飛躍・発展・前進を。(札幌・M)